



消防団の組織概要

令和6年4月1日現在

都道府県名	岐阜県	所在地	〒505-0192		
市町村名	御嵩町		岐阜県可児郡御嵩町御嵩1239-1		
消防団事務所管	御嵩町役場総務課	電話番号(直通)	0574-67-2111	FAX	0574-67-1999
消防団名	御嵩町消防団	メールアドレス	bousai@town.mitake.lg.jp		

組織	分団数		4	分団	ホームページURL	https://www.town.mitake.lg.jp/	
	うち機能別分団数		0	分団	SNSアカウント		
	方面隊数		0	隊			
	部数		0	部	消防団活動事例・PR等		
	班数		0	班			
	団員数	条例定数		170	人	御嵩町消防団の主な活動内容は、火災時の消火活動や災害時の救援活動、行方不明者の捜索などを行います。 そのほか、消火活動のための各種訓練、消火器点検や住宅用火災報知器の啓発など地域の安全・安心向上のために活動します。 消防団活動を通じて、消火設備や救命救急に関する知識と技術を習得することができ、「地域のための活動」が「あなた自身のための活動」となります。 また、多くの団員と知り合え、幅広い人脈ができます。地域のため、そしてあなた自身のためにぜひ御嵩町消防団に入団しませんか。	
実員数		170	人				
男性団員数		160	人				
女性団員数		10	人				
基本団員数		142	人				
大規模災害団員数		0	人				
その他の機能別団員数		28	人				
職業構成別団員数	国家公務員		1	人			
	地方公務員		51	人			
	都道府県職員		1	人			
	市区町村等職員		50	人			
	特殊法人等公務員に準ずる職員		3	人			
	農協職員		3	人			
	日本郵政グループ		0	人			
その他		115	人				
ポンプ	普通消防ポンプ自動車		5	台			
	水槽付消防ポンプ自動車		0	台			
	小型動力ポンプ	小型動力ポンプ付積載車		1			台
		小型動力ポンプ(車両に積載していないもの)		0			台
		手引き動力ポンプ		0			台
年額報酬	報酬額(階級:団員)		年額	36,500	円		
	(参考)交付税単価(階級:団員)		年額	36,500	円		
出動報酬	火災		8,000	円			
	風水害等の災害		8,000	円			

※1:「消防団の組織概要等に関する調査」による

※2:「年額報酬」「出動報酬」の額は、令和6年4月1日現在の条例で定める額。

「出動報酬」については、日額で定めがある場合は最大額を記載。一方、日額で定めていない場合は8時間の出動に換算した額を記載。定めがない場合又は年額支給の場合には「-」と記載。

※3:詳しくは、各市町村等のホームページ等を参照。